

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 フェスタリアホールディングス株式会社

【英訳名】 Festaria Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞松 隆弥

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03-5768-9957(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 姉川 清司

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03-5768-9957(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 姉川 清司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	2,240,308	2,133,429	8,428,324
経常利益又は経常損失() (千円)	342,607	30,462	555,760
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損失() (千円)	254,168	15,730	806,620
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	243,030	13,710	797,344
純資産 (千円)	1,434,889	874,466	860,807
総資産 (千円)	9,378,143	8,548,795	8,028,428
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 (円)	215.90	13.49	689.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	12.92	-
自己資本比率 (%)	14.8	9.7	10.1

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第57期第1四半期連結累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年9月1日～2020年11月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞に対して実施した各種経済政策の効果により、一部で持ち直しの動きがみられたものの、足元では感染が再拡大しており、先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する宝飾業界においても、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、消費の二極化や将来不安等を受けた消費マインドの低迷がみられたほか、ニューノーマルの浸透による消費動向の変化が進行しました。マーケット別には、プライダルジュエリーが底堅く推移し、株高を背景に一部で高級ジュエリーが堅調な動きをみせ、オンライン消費も活性化しましたが、商業施設を中心に店頭客数が減少したことに加え、大規模催事の開催制限やインバウンド需要の激減もあり、総じて厳しい事業環境となりました。

このような環境のもと、当社グループは、「変わる 変える」をスローガンに、「売上主義から利益主義」を経営方針に掲げ、収益構造改革による安定利益の創出と次の成長を視野にポストコロナ時代を見据えたデジタル戦略投資への対応を進めております。

主な取り組みとしては、商販一体によりお客様のニーズに応じた商品開発や接客提案力の強化を図るべく、商品部の商品開発機能とマーケティング部門を一体化したMD統括部を新設し、販売機能を有する営業本部へ移管・統合する組織再編を実施しました。また、商品部は、お客様満足・ブランド価値向上・収益向上に貢献するために、原材料調達から納品までの生産管理・物流に関わる全ての領域で、お客様に提供すべき価値（納期・コスト・品質）を徹底的に追求するサプライチェーン推進部として再編しました。

その他の本社改革にも着手し、テレワーク等の推進と並行して業務の仕組化、標準化に向けた取り組みを進め、各業務での生産性の向上を目指しました。さらに、物流機能を中心とした外注業務の見直しや本社部門の効率化による本社コストの削減を進めました。

店舗戦略につきましては、原則としてコロナ禍での出店凍結を方針に掲げるなか、既存店の家賃引き下げや減免交渉を継続し、必要に応じて退店の申し入れを行うなど、家賃効率の向上や固定費削減に向けた取り組みを進めました。また、新型コロナウイルス対応を契機とした社会・経済の加速度的なデジタル化の進展を踏まえ、新たなビジネスモデルの構築に向けた大きな決断として、これまで旗艦店の位置づけであったフェスタリア ビジューソフィア ギンザ（銀座本店）を2020年12月25日に閉店しました。今後は、デジタルとリアルを融合し、顧客中心主義でコミュニティ化とパーソナル化の両立を柱としたビジネスモデルの進化と再構築に取り組んでまいります。

海外事業については、小売部門である台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松株式会社）では、台湾政府の新型コロナウイルス感染防止対策が奏功し、経済活動が概ね維持されていることもあり、売上高への影響は限定的となりました。加えて、引き続きアジアマーケットの重要拠点として、グループマネジメント体制の強化や執行体制の見直しによる経営効率の改善を図ったため、収益性が改善しました。

生産部門であるベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co.,Ltd（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、日本国内での急激な需要の落ち込みや仕入の抑制によりグループ全体の発注調整に伴い稼働率が著しく低下していたものの、日本国内での段階的な売上回復に伴い生産本数も回復基調となっております。

これらの取り組みを進めた結果、売上高は前年同四半期比106百万円（4.8%減）減少しました。当第1四半期累計期間末の店舗数が前年同四半期末に比べ3店舗減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により百貨店を中心に来店客数が大きく減少したことや催事の縮小を余儀なくされたことが主な減収要因となりました。一方、高まる消費の二極化を見据え、価格ラインの引き上げを実施した結果、販売単価が前年同四半期比で21.9%増加しました。価格ライン引き上げの影響により、更なる売上減少が懸念されましたが、商品開発力の強化に加え、当社の強みである提案接客力の下支えもあり、結果として1店舗、1スタッフ当たりの生産性は向上しました。さらに、オンライン消費の活性化を追い風にEC事業が前年同四半期比282.6%増と大幅に伸長しました。

売上総利益は、前年同四半期比27百万円（2.1%増）増加しました。減収に加え、原材料となる地金価格の高騰など、下押し要因がありましたが、特に主力商品“Wish upon a star”の売上が前年同期四半期比4.6%増とプライダルや高価格帯を中心に好調に推移したことや、価格ラインの引き上げ効果もあり、売上総利益率が前年同四半期比

で4.3ポイント上昇し、増益に寄与しました。さらに、ROA（総資産利益率）の向上を図るべく、SCM（サプライチェーン・マネジメント）の最適化を進めたことにより、仕入・在庫効率が向上し、フリー・キャッシュフローが大幅に改善しました。

費用面に関しては、店舗数の減少や本社人員の見直しにより人員数を削減したことから、人件費が大きく減少しました。さらに、分散していた物流機能や修理機能の一元化を戦略的に実施したことで、サービスレベルを維持したまま、外注費や配送費の削減が実現しました。店舗関連費用は、継続的に商業施設等との家賃交渉を行い、売上歩率の見直しや固定家賃の減免を実施したことに加え、2020年8月期に実施した一部店舗の減損損失により減価償却費が減少したことが要因となり、大きく減少しました。加えて、コロナ禍での営業活動の制約を見据え、不要不急の支出抑制を継続し、催事関連費用や旅費交通費等を圧縮するなど、ローコストオペレーションの推進を強化しました。

その結果、営業利益は前年同四半期に比べ386百万円改善し、第1四半期累計期間では2002年の上場以来、初の黒字化を達成しました。

その他では、2020年11月30日に公表した「資本性劣後ローンによる資金調達のお知らせ」のとおり、成長投資のための長期性資金を確保すると同時に、強固なバンクフォーメーションを確立し、新型コロナウイルスの影響による中長期的な需要減退への備えと財務健全性の向上を目的として、株式会社みずほ銀行および株式会社日本政策金融公庫ならびに株式会社商工組合中央金庫の3行により総額800百万円の資本性劣後ローンによる資金調達を実施しました。これにより、今後の構造的変化に対応しつつ再成長を実現するための「攻め」の事業活動を推進するとともに、コロナ禍での事業リスクに耐えうる財務基盤の維持が可能となりました。そのため、既存事業で創出した利益に加え、今回の資金調達を資本として、ポストコロナ時代にさらなる成長を遂げるためのデジタル戦略への投資を実行する方針です。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高2,133百万円（前年同四半期比4.8%減）、営業利益48百万円（前年同四半期営業損失338百万円）、経常利益30百万円（前年同四半期経常損失342百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益15百万円（前年同四半期純損失254百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度の資産の部は、前連結会計年度に比べて520百万円（6.5%）増加して、8,548百万円となりました。これは主に、現金及び預金が518百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の負債の部は、前連結会計年度に比べて506百万円（7.1%）増加して、7,674百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が271百万円、借入金の総額が210百万円、前受金が108百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の純資産の部は、前連結会計年度に比べ13百万円（1.6%）増加して、874百万円となりました。これは主に、利益剰余金が15百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は9.7%となり、前連結会計年度末に比べ0.4ポイント減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,012,000
計	3,012,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,192,200	1,192,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,192,200	1,192,200		

(注) 提出日現在発行数には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	100	1,192,200	49	802,184	49	609,493

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,165,500	11,655	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 700		同上
発行済株式総数	1,192,100		
総株主の議決権		11,655	

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
フェスタリアホール ディングス株式会社	東京都目黒区中目黒二丁目 6番20号	25,900		25,900	2.17
計		25,900		25,900	2.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	950,566	1,469,219
受取手形及び売掛金	828,628	863,722
商品及び製品	3,035,487	3,087,656
原材料及び貯蔵品	1,087,131	1,078,208
その他	155,396	172,632
貸倒引当金	1,082	578
流動資産合計	6,056,127	6,670,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,077,460	1,075,678
減価償却累計額	582,570	604,520
減損損失累計額	192,947	192,177
建物及び構築物(純額)	301,942	278,981
機械装置及び運搬具	98,747	96,961
減価償却累計額	77,040	77,034
機械装置及び運搬具(純額)	21,707	19,927
工具、器具及び備品	314,880	312,278
減価償却累計額	263,790	266,741
減損損失累計額	6,951	6,951
工具、器具及び備品(純額)	44,138	38,585
土地	30,000	30,000
リース資産	518,464	513,378
減価償却累計額	343,898	349,274
減損損失累計額	42,967	42,967
リース資産(純額)	131,597	121,135
有形固定資産合計	529,386	488,630
無形固定資産		
投資その他の資産	108,746	105,466
投資有価証券	81,678	81,741
繰延税金資産	510,702	502,562
差入保証金	606,130	566,211
その他	142,286	140,043
貸倒引当金	6,630	6,722
投資その他の資産合計	1,334,167	1,283,836
固定資産合計	1,972,300	1,877,933
資産合計	8,028,428	8,548,795

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	401,675	672,870
短期借入金	1,880,000	1,890,920
1年内返済予定の長期借入金	773,789	763,807
未払金及び未払費用	561,815	582,669
未払法人税等	10,651	3,643
前受金	312,507	421,047
リース債務	101,922	100,120
賞与引当金	98,864	73,573
その他	90,256	62,289
流動負債合計	4,231,482	4,570,942
固定負債		
長期借入金	2,349,641	2,559,101
リース債務	131,397	107,387
退職給付に係る負債	275,833	284,488
その他	179,266	152,409
固定負債合計	2,936,138	3,103,386
負債合計	7,167,621	7,674,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	802,134	802,184
資本剰余金	609,443	609,493
利益剰余金	534,583	518,853
自己株式	34,106	34,106
株主資本合計	842,887	858,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	247	240
為替換算調整勘定	26,653	29,030
退職給付に係る調整累計額	1,397	1,048
その他の包括利益累計額合計	28,298	30,318
新株予約権	46,218	46,067
純資産合計	860,807	874,466
負債純資産合計	8,028,428	8,548,795

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	2,240,308	2,133,429
売上原価	909,410	774,863
売上総利益	1,330,897	1,358,565
販売費及び一般管理費	1,669,214	1,310,131
営業利益又は営業損失()	338,316	48,433
営業外収益		
受取利息	158	372
為替差益	11,632	-
その他	135	303
営業外収益合計	11,927	676
営業外費用		
支払利息	11,947	13,201
為替差損	-	1,625
その他	4,270	3,821
営業外費用合計	16,218	18,647
経常利益又は経常損失()	342,607	30,462
特別利益		
補助金収入	-	15,461
受取補償金	10,765	-
特別利益合計	10,765	15,461
特別損失		
臨時休業等による損失	-	18,413
固定資産除却損	34,303	-
特別損失合計	34,303	18,413
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	366,146	27,510
法人税、住民税及び事業税	3,018	3,881
法人税等調整額	114,996	7,899
法人税等合計	111,978	11,780
四半期純利益又は四半期純損失()	254,168	15,730
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	254,168	15,730

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	254,168	15,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170	6
為替換算調整勘定	10,819	2,376
退職給付に係る調整額	147	349
その他の包括利益合計	11,137	2,019
四半期包括利益	243,030	13,710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243,030	13,710
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積りに関して、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,107,700千円	3,109,200千円
借入実行残高	1,750,000	1,760,920
差引額	1,357,700	1,348,280

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	81,081千円	56,246千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	23,538	20.00	2019年8月31日	2019年11月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに、潜在株式調整後

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	215円90銭	13円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	254,168	15,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	254,168	15,730
普通株式の期中平均株式数(株)	1,177,224	1,166,226
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	-	12.92
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	51,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

フェスタリアホールディングス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 目 達 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 河 内 明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフェスタリアホールディングス株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フェスタリアホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。